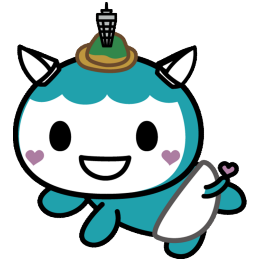




令和3年度 藤沢市産後ケア事業 産後デイサービス



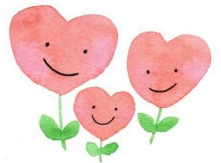
ご出産おめでとうございます。
育児のサポートがない、授乳に困っている、
赤ちゃんのお世話が分からない、産後の体調がよくない等
お困りなことはありませんか？
出産後支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

| | | | | |
|------|--|---------|-------------|----------------------|
| 利用対象 | ①藤沢市民の方 ②概ね生後4か月までの母と子（母だけの利用も可） ※必要と認められた場合生後1年未満の母と子 ③家族等からの産後の支援が受けられない方 ④産後の体調不良や育児不安がある方 ※医療行為を要する場合を除く ⑤感染症の疑いや入院治療の必要がない方 ※登録届出後利用の可否を決定します ※費用は1回あたりの料金で、利用上限は3回までになります | | | |
| | ①から⑤のすべてに該当する方が対象となります。 | | | |
| 費用 | 種別 | 住民税課税世帯 | 住民税非課税・生活保護 | 多胎（一児追加毎に500円ずつ利用額増） |
| | 助成額 | 3,500円 | 4,500円 | 一児追加毎に500円加算 |
| | 利用者負担額 | 1,500円 | 500円 | 利用者負担の増額なし |
| 内容 | 平日12時～15時までのデイサービス（昼食付） ・母のケア（健康状態確認、乳房ケアなど） ・子のケア（健康状態確認、体重測定など） ・授乳、育児相談 | | | |

～産後デイサービスでの過ごし方の例～

- 12:00 母もしくは子のケア（助産師）約1時間
- 13:00 昼食提供
- 14:00 のんびりタイム
- 15:00 帰宅

※ケアの内容や施設の状況によってスケジュールは変更になる場合があります



実施施設 齋藤助産院：茅ヶ崎市芹沢1004-10
(所在地) ホームページ：<https://saito-josanin.com/>

詳細はこちらから

申請先 藤沢市健康づくり課（南・北保健センター）



登録届出利用申込方法 利用前に次の手続きが必要です。※出産前にはできません。
①藤沢市産後ケア事業（デイサービス）利用（変更）登録届出
②藤沢市産後ケア事業（デイサービス）利用申込

※1回目利用については①と②を同時にお手続きをすることもできます。
2回目以降は②のみ申込となります。

●健康づくり課窓口への来所、郵送、ホームページから電子申請のいずれかで利用希望日のおおよそ**2週間前までに申込**。申込後、育児状況等を確認し利用の可否を決定します。届出・申込方法の詳細は藤沢市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：藤沢市 健康づくり課 母子保健担当
南保健センター 北保健センター
住所：藤沢市鵜沼2131-1 住所：藤沢市大庭5527-1
電話：0466-50-3522 電話：0466-50-8215
FAX：0466-50-0668 FAX：0466-88-6447
ホームページ <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kodomo-k/sangocare.html>